

7 2015 (平成27年)



ジエイシス税理士法人

〒543-0001
大阪市天王寺区上本町
8-9-23 JKPLACEビル2F
TEL 06(6770)1801
FAX 06(6770)1811
<http://www.jess-tax.com/>

ひまわり

7月

(文月) JULY

20日・海の日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



ポイント 低所得者と子育て世帯の臨時給付金

消費税率引上げの影響を緩和するため設けられた低所得者に対する「臨時福祉給付金」(給付額: 1人6千円)と、子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」(給付額:児童1人3千円)が、前年度に引き続き非課税で平成27年度も支給されます。ただし、給付額は、前年度に比べ減っています。

7月の支給締と予定

- 国 税／6月分源泉所得税の納付 7月10日
国 税／納期の特例を受けた源泉所得税(1月～6月分)の納付 7月10日
国 税／所得税予定納税額の減額承認申請 7月15日
国 税／所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
国 税／5月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、11月決算法人の中間申告 7月31日
国 税／8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 7月31日
地方税／固定資産税(都市計画税)第2期分の納付
市町村の条例で定める日
労務／社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
労務／労働保険料(概算・確定)申告書の提出・(全期・1期分)の納付 7月10日
労務／障害者・高齢者雇用状況報告 7月15日
労務／労働者死傷病報告(4月～6月分) 7月31日

公正証書遺言のススメ



五千万円から三千万円への基礎控除額の縮小や税率構造の改正（最高税率の引上げ）など、相続税の税制改正から半年余りが経過しました。経営者の皆様は日々の仕事に忙殺されている方も多いと思いますが、大切な財産の散逸や相続人間の争い防止などの対策はお済みでしょうか？

遺言は死期が近づいてからするものと思っている方も、人間はいつ何時何があるかわかりません。遺言は、自分が元気なうちに愛する家族のために、自分に万一のことがあつても残された者が困らないように作成しておくべきものです。

相続問題は事前の対策がカギとなつてきますので、遺言書の作成などの対策を進めていきましょう。ちなみに、遺言は、満十五歳になればいつでもで

き、訂正や取消し（撤回）も自由にできます。

(1) そもそも、遺言とは？

遺言とは、自分が生涯をかけて築きかつ守ってきた大切な財産を、最も有効・有意義に活用してもらうために行う遺言者の意思表示です。遺言がないために、相続を巡り親族間で争いの起ることが少なくありませんが、今まで仲の良かった者が相続を巡つて骨肉の争いを起こすことほど悲しいことはありません。遺言は、このような悲劇を防止するため、遺言者自らが自分の残した財産の帰属を決め、相続を巡る争いを防止しようとすることに主たる目的があります。

(2) 遺言の必要性が特に強い場合

ほとんどの場合、遺言者が

夫婦間に子供がない場合の法定相続では、夫の財産は、妻が四分の三、夫の兄弟が四分の一の割合で分けることがあります。妻が四分の三、夫の兄弟が四分の一の割合で分けることがあります。妻に財産を全部相続させたいと思う方も多いでしょう。そのためには、兄弟には遺留分（配偶者、子、父母が最低限相続できる民法で保証された財産）がありませんので、遺言をしておけば財産を全部妻に残すことができます。

(3) 再婚をし、先妻の子と後妻がいる場合

先妻の子と後妻との間では、とかく感情的になりやすく、遺産争いが起こることも非常に多いので、争いの発生を防ぐため、遺言できちんと定め

分のおかれた家族関係や状況にふさわしい形で財産を承継されるように遺言をしておくことが、後に残された者が困らないために必要なことであると言えるとわざ強いでしよう。

(4) 夫婦間に子供がない場合

夫婦間に子供がない場合の法定相続では、夫の財産は、妻が四分の三、夫の兄弟が四分の一の割合で分けることがあります。妻に財産を全部相続させたいと思う方も多いでしょう。そのためには、兄弟には遺留分（配偶者、子、父母が最低限相続できる民法で保証された財産）がありませんので、遺言をしておけば財産を全部妻に残すことができます。

(5) 家業・事業を継ぐ子がいる場合

個人で事業を經營したり農業をしている場合などは、その事業等の財産的基礎を複数の相続人に分割してしまうと事業の継続が困難となる可能

ておく必要性が特に強いといえるでしよう。

(3) 相続人以外の者に財産を引き継ぎたい場合

長男死亡後、その妻が亡夫の親の世話をしているような場合には、その長男の妻にも財産を残してあげたいと思うことが多いと思いますが、長男の妻は相続人ではありませんので、遺言でその妻にも財産を遺贈する旨を定めておかないと、その妻は何ももらえないことになってしまいます。

(4) 内縁関係にある人がいる場合

長年夫婦として連れ添つてきても婚姻届を出していない場合には、いわゆる内縁の夫婦となり、妻に相続権がありません。したがって、内縁の妻に財産を残してあげたい場合には、必ず遺言をしておかなければなりません。

個人で事業を經營したり農業をしている場合などは、その事業等の財産的基礎を複数の相続人に分割してしまうと事業の継続が困難となる可能

性があります。このような事態を招くことを避け、家業等を特定の者に承継させたい場合には、その旨きちんと遺言をしておかなければなりません。

⑥子の中に障害者等、経済的自立が困難な者がいる場合や分割しにくい財産がある場合

例えば、不動産など事実上皆で分けることが困難な財産を取得する相続人を決めておいたり、相続人毎に承継せたい財産を指定したいときや、身体障害のある子に多くあげたい、遺言者が特に世話になつてゐる親孝行の子に多く相続させたい、可愛くてたまらない孫に遺贈したいというよううに、遺言者のそれぞれの家族関係の状況に応じて具体的妥当性のある形で財産承継をさせたい場合には、遺言をしておく必要があります。

⑦相続人が全くいない場合

相続人がいない場合には、特別な事情がない限り、遺産は国庫に帰属します。このよ

や教会、社会福祉関係の団体、自然保護団体、自分が有意義と感じる各種の研究機関等に寄付したいときには、その旨の遺言をしておく必要があります。

②秘密証書遺言

法所定の方式に気をつけて作成しましよう。

(3) 遺言の方式

①自筆証書遺言

自筆証書遺言とは、全文を自分で書く遺言のことです。

「私は字がへただから」といって他の人に書いてもらったやうに、パソコン使用によると無効となりますので気をつけましょう。

書かれている内容がわかりやすく、かつ、解釈をめぐる争いがおきないように注意し、字がヘタであつても、判読しやすい文字で丁寧に書くことが重要です。

自筆証書遺言は、費用もかからずいつでも書けるなど手軽に作成できるため、数多く

利用されていますが、民法で定められたとおりに作成をしないと遺言として認められません。せつかく作成した遺言書を無効にしないために、民

証人役場で証明してもらいます。パソコンの使用や代筆が可能ですが自筆の署名と捺印が必要で、作成後は遺言者自身で保管しなければなりません。

③公正証書遺言

遺言書の偽造・変造の心配がほとんどないというメリットがありますが、作成時に公证人を利用しなければならないため面倒な手続と費用がかかる、公证人は遺言の内容まで確認するわけではないため遺言としての要件が欠けてしまう場合もある、執行時に家庭裁判所の検認の手続が必要となる、遺言書の滅失・隠匿の心配があるなどのデメリットがあります。

公証役場で公証人に作成してもらう遺言をいい、作成件数は、日本公証人連合会の調べによれば、平成二十三年は約七・九万件、平成二十四年

は約八・八万件、平成二十五年は約九・六万件であり、年々増加傾向にあるといえます。

しかし、アメリカなどと比べ低い割合です。まだ元気だから、家族は皆仲がよいから、自分の財産は少ないから必要ないとは思わず、相続人間の争い防止や適切な財産の引継等のために事前準備をしておきましょう。

「公正証書遺言」には、次のようなメリットがあります。
○ 遺言者の意思に基づき公证人が作成するため、内容として適正で遺言無効を主張されるリスクが少なくなる。
○ 公証人が原本を保管するため、偽造・変造・隠匿される恐れがない。
○ 家庭裁判所の検認手続が不要で、遺言の内容を相続開始後速やかに執行できる。

○ 「遺言検索システム」により検索が容易である（遺言者が存命中は本人が検索でき、遺言者の死亡後は相続人等が検索請求をすることができます）。

～中小企業の防犯対策～

防犯対策の必要性は認識しながらも、きちんと取り組んでいる企業は意外と少ないのでないでしょうか。大企業では当然のことでも、中小企業はなかなか手が回らないということは多いものです。

大企業では敷地や建物内の防犯対策を多大なコストをかけて構築しています。常駐警備員が敷地や建物内を常時監視しており、建物内を移動する際の入退出管理システムなど関係者以外は出入りが難しく、犯罪者にとっては下見すら困難な環境であるといえます。一方、不特定多数で出入りが可能な中小企業や店舗などは、犯罪者が、一般人の中に紛れて敷地や建物内のレイアウト、換金性の高い商品を陳列している場所など入念に下見できます。下見の段階で犯罪者にターゲットとして標的にされてしまうと、対策が手遅れとなり被害が大きくなる確率が高まります。「下見の段階でタ

ーゲットから外させる」、「犯行途中で断念させる」という犯罪を未然に防ぐ総合防犯対策が必要となります。

警察庁の平成25年の資料では、一般事務所での侵入窃盗のうち、侵入場所別でみると表出入口と窓で約72%、侵入手段ではガラス破りと無縫り(無施錠)で約65%を占めます。そこで、まず社内の防犯意識を高め、窃盗侵入者が嫌がるような下記の対策を実施し、自社をターゲットにさせないようにしましょう。

- ①防犯担当者を選任し、常日頃からドアや窓の戸締りに关心を持つよう社内に周知する。
- ②施錠確認チェックシートを作成し、社員の防犯意識を高める。
- ③窓用補助錠や簡易型センサー、防犯砂利など、ホームセンターなどで簡単に購入できるようなグッズを活用して防犯効果を高める。

～世界三大〇〇～

誰が言ったかわかりませんが、世の中には「三大〇〇」なるものがいろいろと存在します。余りにも有名なものから最新のものまで、「世界三大〇〇」を集めてみました。(異説が存在するものもあります)

夜景…香港、ナポリ、函館
珍味…キャビア、フォアグラ、トリュフ
発明…活版印刷、火薬、羅針盤
聖人…イエス・キリスト、釈迦、孔子
宗教…キリスト教、仏教、イスラム教
聖地…バチカン、メッカ、エルサレム
美術館…ルーヴル美術館、メトロポリタン美術館、エルミタージュ美術館

スポーツイベント…オリンピック、サッカーワールドカップ、F1グランプリ

ロックギタリスト…エリック・クラプトン、ジミー・ペイジ、ジェフ・ベック

花粉症…スギ(日本)、カモガヤ(主にヨーロッパ)、ブタクサ(主にアメリカ)

「薬籠中の物」とは、いつでも自分の思い通りに利用できる人や物の例えまた、自在に使いたいこなせるくらい身に付いた知識や技術の例えです。

「薬籠」とは薬箱のこと、「薬籠」の中の物!! 薬箱に入れてある薬、つまり常備薬は、いつでも使いたいときに自由に使うことができるところからきいています。古くは「必要な人」という意味で使われていましたが、今では多くの場合、自分のものとしました知識や技術に対して使われています。

データや情報だけではなく、自分のアイデアなどもパソコンに保存しておくと、欲しいときに欲しい情報を取り出し、目的や状況に合わせて活用することができますね。